

地域で取り組む食育の推進～食育情報発信の場の拡大～

北多摩南部保健医療圏

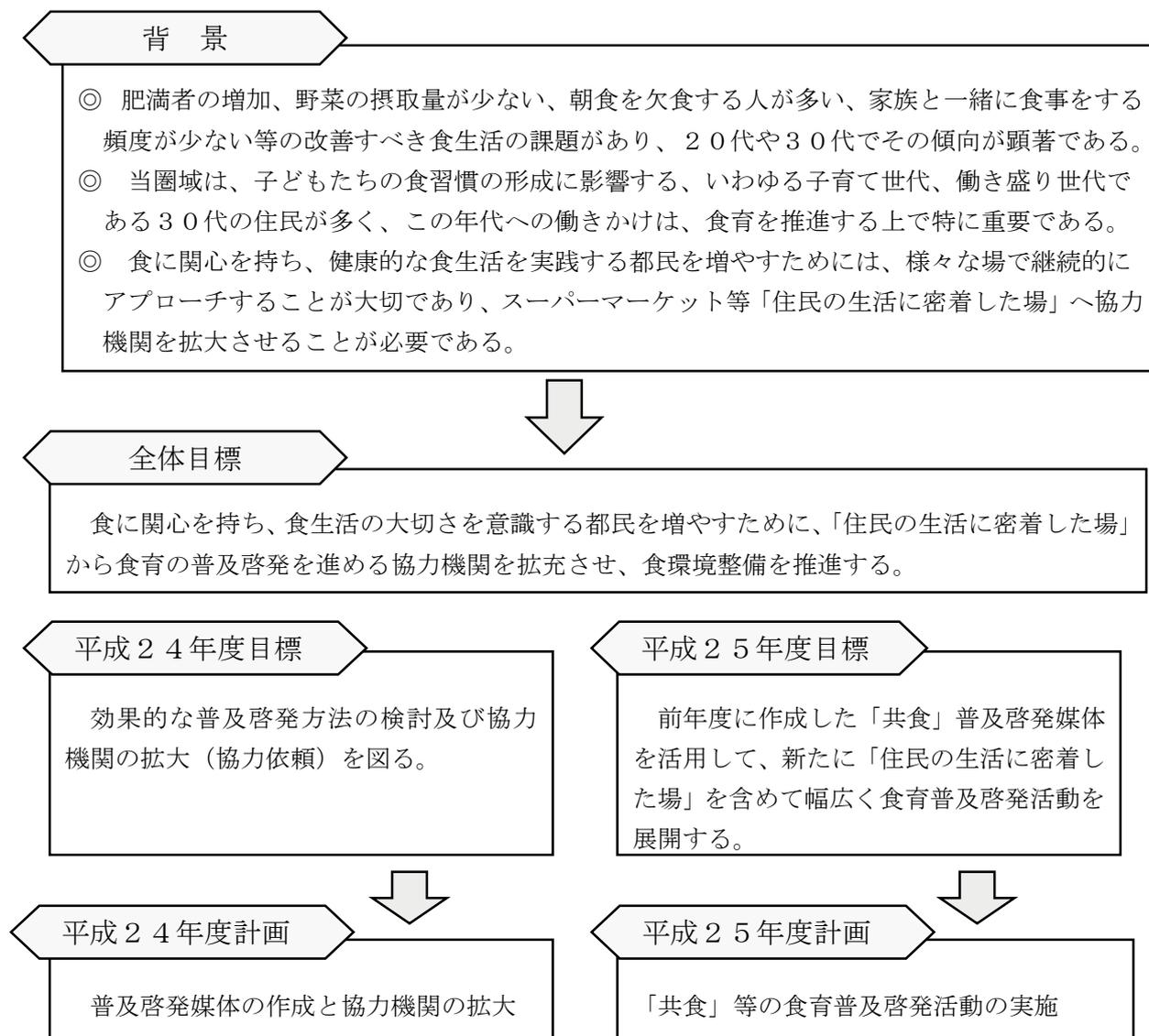
実施年度	開始 平成24年度 終了 平成25年度
背景	<p>1 平成22年国民健康・栄養調査の結果では、肥満者の増加や野菜摂取量の不足など食生活での改善すべき課題が多く存在しており、20代や30代ではその傾向が顕著である。</p> <p>2 当圏域はいわゆる子育て世代、働き盛りである30代の住民が多いことが特徴であり、子供たちの食習慣の形成にも影響を与えるこの年代への働きかけは非常に重要である。</p> <p>3 住民が食に関心を持ち、健康的な食生活の実践を図るためには、「住民の生活に密着した様々な場」からの継続的な食育の働きかけが必要である。</p>
目標	<p><全体目標> 食に関心を持ち、食生活の大切さを意識する都民を増やすために、「住民の生活に密着した場」から食育の普及啓発を進める協力機関を拡充させ、食環境整備を推進する。</p> <p><平成24年度> 効果的な普及啓発方法の検討及び協力機関の拡大（協力依頼）を図る。</p> <p><平成25年度> 前年度に作成した「共食」普及啓発媒体（ポスター、タペストリー、卓上メモ等）を活用して、新たに「住民の生活に密着した場」を含めて幅広く食育普及啓発活動を展開する。</p>
事業内容	<p><平成24年度></p> <ol style="list-style-type: none"> 食育関係者向け食育講演会の開催（平成24年6月8日）・・・意識の醸成 「いっしょにたべるとおいしいね」風景写真、エピソード、川柳の募集と金賞・銀賞・銅賞受賞作品の選定 募集作品を活用した「共食」普及啓発媒体の作成 食育普及啓発協力機関の拡大 「住民の生活に密着した場」（スーパーマーケット、ファミリーレストラン、フードコート、家電量販店、ホームセンター等）への協力依頼 食育推進会議の開催（年3回）・・・管内各市（健康主管課、保育園、学校）、農協、食品衛生協会、給食研究会、地域活動栄養士会、企業をメンバーに、地域での食育推進方法等について検討を行った。 <p><平成25年度></p> <ol style="list-style-type: none"> 「いっしょに食べるとおいしいね」写真・エピソード・川柳の展示会の開催（平成25年6月10日） 食育関係者及び市民を対象とした食育講演会の開催（平成25年6月26日） 食育関係者向け食育講演会・実践報告会の開催（平成26年3月13日） 「共食」普及啓発媒体を活用したイベント等での食育活動の実施・・・6月の食育月間を中心に、管内各市の食育関連部署や給食施設、飲食店及びスーパーマーケット等の「住民の生活に密着した場」で幅広く行った。 食育推進会議の開催（年3回）
評価	<ol style="list-style-type: none"> 食育推進会議のメンバーに加え、「共食」普及啓発媒体を活用してスーパーマーケット、ファミリーレストラン等の「住民の生活に密着した場」とも協力して食育を推進したことにより、広く都民に食育の重要性を働きかけることができた。 食育の普及啓発活動を地域で取り組んだことにより、食育連携機関・団体において、取組内容の拡大・充実及び他機関・団体との連携の広がりなどの変化が見られた。
問い合わせ先	<p>多摩府中保健所 生活環境安全課 保健栄養係 電話 042-362-2334（418・419） ファクシミリ 042-360-2144 E-mail S0200167@section.metro.tokyo.jp</p>

第1 事業経緯

当保健所では、地域全体での食育の必要性についての認識の共有及び住民に身近な施設・団体による食育普及啓発活動の活発化により、市民が食育を実践する意識と意欲が醸成される食環境の整備を目指し、平成20年度から22年度にかけて、「地域で取り組む食育の推進～『食育月間』を利用した普及啓発の新たな試み～」事業を実施した。食育に関する地域連携体制づくりとして関係機関・団体からなる「食育推進会議」を設置し、協同で食育スローガンの設定、ポスター等の普及啓発媒体の作成、食育キャンペーンの開催等を行ったことで、相互に連携して食育を推進していく機運が高まるとともに、様々なイベント等を通して広く都民に食育の認知及びその重要性、楽しさを普及できた。

食育の普及啓発については、家庭、学校、地域等の様々な場所において、保健、教育、農業、商業などの多様な分野の関係者が連携・協力して継続的に取り組むことが重要であるため、「食育推進会議」を活かし、食育情報発信の場の拡大を図りながら地域で取り組む食育を更に推進するため、平成24・25年度に本事業を実施した。

第2 事業背景・目標・計画



第3 食育推進会議

本事業は、平成20年度に設置した食育推進会議において、地域における食育推進方法等の検討を行い実施した。

<会議メンバー>

分野	所属等
各市健康主管課	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市の健康主管課栄養士
食品衛生協会	一般社団法人東京都食品衛生協会東京食品立川総合事務所
農業委員会事務局	府中市経済観光課農政係
農業協同組合	マインズ農業協同組合地域振興総合センター
企業	東京ガス株式会社多摩支店
地域活動栄養士会	三鷹地域活動栄養士会
市と保健所の栄養士連絡会	保育園栄養士
	学校栄養士
多摩府中施設給食協議会	協議会所属給食施設
保健所	生活環境安全課長
事務局	生活環境安全課保健栄養係

<開催状況>

24年度

開催日	主な議事
第1回 平成25年5月10日	・「いっしょに食べるとおいしいね」エピソード&写真の募集方法 ・「共食」ポスターの作成
第2回 平成24年12月4日	・「いっしょに食べるとおいしいね」エピソード&写真の募集結果 ・「共食」ポスター掲示協力機関の拡大
第3回 平成25年1月31日	・「いっしょに食べるとおいしいね」エピソード&写真の選考 ・共食推進のための研修

25年度

開催日	主な議事
第1回 平成25年5月14日	・今年度の取組 ・「共食」普及啓発活動
第2回 平成25年9月27日	・「共食」普及啓発活動の実施状況 ・今後取り組む必要があると思う食育の内容
第3回 平成26年3月21日	・食育の取組内容の変化 ・食育の連携状況の変化

第4 平成24年度実施内容

(1) 食育講演会

地域で食育の普及啓発を実践する協力機関を拡大するために、食育関係者に対し食育推進の共通認識を図ることを目的に開催した。(125名参加)

開催日	平成24年6月8日
会場	武蔵野公会堂
テーマ	「共に食えること～共食が育むもの～」
講師	津田塾大学教授 外山紀子氏
内容	食物を分け合い共に食べるという行為は、他の動物には見られない人間固有のものであることや子どもたちの孤食の問題は、時間的要因だけでなく、最近では親の価値観の変化も大きな要因となっていることなど、発達心理学の立場から誰かと一緒に食事をする事の大切さについて講演いただいた。

(2) 「いっしょにたべるとおいしいね」情景写真、エピソード、川柳の募集と金賞・銀賞・銅賞受賞作品の選定

「共食」を推進するための普及啓発媒体を作成するために、チラシ配布、保健所ホームページ掲載、市報掲載により一般募集を行った。食育推進会議で各部門の受賞作品を選考した。

(3) 応募作品を活用した「共食」普及啓発媒体の作成

応募作品をもとに情景写真のタペストリー（30点）、エピソードのパネル（15点）、川柳のパネル（14点）を作成した。この他、エピソードを掲載した卓上メモも作成した。

＜情景写真のタペストリー＞



＜川柳のパネル＞



＜卓上メモ＞

(表) 「共食」の大切さの説明

(裏) エピソードの紹介



第5 平成25年度実施内容

(1) 「いっしょに食べるとおいしいね」情景写真・エピソード・川柳の展示会

「共食」の大切さについて広く都民へ普及啓発するため、24年度に作成した普及啓発媒体の展示会を開催した。(219名来場)

開催日	平成25年6月10日
会場	府中フォーリス1階 光と風の広場
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に公募による作品で作成した情景写真のタペストリー、川柳のパネル、エピソードのパネルを展示した。 ・「共食」の意味、バランスの良い食事、野菜摂取を進める各パネルを展示した。 ・正しい箸の持ち方を学ぶ豆つかみゲームや食育紙芝居を行った。



(2) 食育講演会

「共食」について都民へ普及啓発を行い、実践につなげてもらうことを目的に市民や食育関係者に開催した。(156名参加)

開催日	平成25年6月26日
会場	武蔵野公会堂
テーマ	「いっしょに食べるとおいしいね～みんなで囲む食卓のチカラ～」
講師	料理研究家・管理栄養士 村上祥子氏
内容	食の歴史、日本型食生活の特徴など食生活を取り巻く背景に触れながら、健康に生きるための力「食べ力(ぢから)」を身につけることの大切さや「共食」を実践するための仕掛け作り等について自身の体験も交えて講演いただいた。

(3) 食育講演会・実践報告会

「共食」を含む食育活動の地域への普及啓発を図り、各関係機関における実践につなげるために食育関係者を対象に行った。(71名参加)

開催日	平成26年3月13日
会場	府中グリーンプラザ
内容	<p>【第一部】講演会</p> <p>テーマ 「日本人の伝統的な食文化を食育に」</p> <p>講師 東京家政学院大学名誉教授 江原絢子氏</p> <p>内容 ユネスコ無形文化遺産に登録された和食の特色にはじまり、日本の伝統的な食文化を育んだ自然環境と異文化の影響、江戸時代から近代までの日常食の変化などについて講演いただいた。</p> <p>【第二部】実践報告会(メインテーマ 地域で取り組む食育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北多摩南部保健医療圏における食育の取組 (東京都多摩府中保健所) ・地域に根付く食育活動 (三鷹地域活動栄養士会) ・環境に配慮した食の取組 エコ・クッキング (東京ガス株式会社多摩支所) <p>講評とまとめ 江原絢子氏</p>



(4) 「共食」普及啓発媒体を活用した食育活動

＜普及啓発ポスターの掲示＞

6月の食育月間を中心に、ポスターを掲示することにより、幅広く都民に「共食」や「食育」の大切さをPRした。

普及啓発用ポスター



ポスターの配布先

市健康主管課	飲食店
市保育主管課	ファミリーレストラン
市小・中学校主管課	スーパーマーケット
給食施設	フードコート
幼稚園	家電量販店
農業協同組合	ホームセンター
地域活動栄養士会	その他の食育推進会議
食品衛生協会	の団体・施設

＜卓上メモの掲示＞

事業所の社員食堂の机上に卓上メモを置き、利用者に「共食」の普及啓発を行った。

＜事業やイベント等での媒体展示＞

保健所や各市の事業及び健康まつり、栄養展等のイベント等において「共食」普及啓発媒体を展示し、都民への普及啓発に活用した。

第6 評価とまとめ

- (1) 食育推進会議のメンバーに加え、「共食」普及啓発媒体を活用して、スーパーマーケット、ファミリーレストラン等「住民の生活に密着した場」とも協力して食育を推進したことにより、広く都民に食育の重要性を働きかけることができた。
- (2) 食育推進会議では「企業や他団体の取組内容を知ることができる貴重な機会だった。」「広い意味で食育が広がりを見せていると思った。」などの声があり、食育に関する意識の向上が図られた。
- (3) 食育連携機関・団体・施設において食育取組内容の拡大、連携の広がり等の変化が見られた。

機関・団体・施設名	取組内容の拡大	他機関・団体との連携の広がり
各市健康主管課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民健康講座を食育をテーマに開催 ・食育ホームページの開設 ・乳幼児食育メールの開始 ・食育関連新規事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所主催のイベントに出展 ・市民健康講座を住民協議会と協働で実施 ・企業と協力して事業を実施 ・農業委員会に講師を依頼
農業協同組合	食農教育の実施回数の増加	市外の小学校も受け入れ活動を実施
企業	エコ・クッキングと食育を融合した取組の開始	教育委員会との協働で栄養士、栄養教諭対象の研修会の実施
地域活動栄養士会	ボイストレーニング教室を新たに実施	市健康主管課や住民協議会など他と連携した活動の実施
市と保健所の栄養士連絡会（保育園、学校）	生協等の野菜の他、地場野菜の新たな活用	学校栄養士とJ A青年部と協働で食育カレンダーを作成
多摩府中施設給食協議会（給食施設の会）	毎年テーマを変えて栄養展を実施	協議会所属給食施設が連携して栄養展等の活動を実施

本事業で培ったネットワークを活用し、今後も、食育を含めた「食を通じた健康づくり～だれもが健康な食生活を送ることができる食環境づくりの推進～」に努めていく。

結核の早期発見に向けた地域づくり	
北多摩南部保健医療圏	
実施年度	開始 平成24年度 終了(予定) 平成26年度
背景	当圏域における平成22年新登録結核患者数は198名で、うち153名が医療機関で診断されていた。これら患者の診断に至る過程を分析すると、初診から診断に至るまでに1ヶ月以上要した割合(doctor's delay)は27.6%と、全国平均22.6%、東京平均20.2%と比べて高く、さらに、発病から結核診断されるまでに3か月以上要した割合も27.0%と、全国平均19.6%及び東京平均22.0%と比較し高かった。結核の感染拡大防止を図るためには、結核の発見の遅れを改善することが必要であり、早期受診、早期診断に向けて住民及び医療機関への働きかけが重要である。
目標	<p>【計画全体目標】</p> <p>保健所と結核研究所と共同で、当圏域における発病から結核診断までの現状を明らかにし、結核の早期発見に向けた地域づくりを図る。</p> <p>①平成24年度目標：管内の結核患者の現状を既存資料より分析し、結核の早期発見に向けた課題を明らかにする。</p> <p>②平成25年度目標：管内の医療機関に対して結核診療に関するアンケート調査を行い、結核の診断過程の現状と課題を明らかにする。</p> <p>③平成26年度目標：結核の早期診断につながるツールを作成し、管内全医療機関へ配布する。</p>
事業内容	<p>【平成24年度事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 結核登録票と結核患者登録システムから、平成20～23年当保健所において新規結核登録された喀痰塗抹陽性患者、喀痰培養陽性患者、喀痰PCR陽性の肺結核患者、咽頭・喉頭結核患者計537名のデータを分析し、「受診の遅れ」、「診断の遅れ」及び「発見の遅れ」の要因や課題を抽出した。 運営委員会(各市医師会、結核研究所、感染症診査協議会委員長9名で構成)で、平成24年度・25年度の事業運営について協議した。 <p>【平成25年度事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 管内の病院46ヶ所(256部)、診療所602ヶ所(602部)へ結核診療に関するアンケート調査を実施した。 住民を対象に、「気をつけたい高齢者の感染症」をテーマに講演会を開催した。 平成24年度事業報告書及び平成24年度事業報告書概要版を作成し、管内医療機関や各市医師会等関係機関へ配布した。 運営委員会で、平成25年度・平成26年度の事業運営について協議した。
評価	<ol style="list-style-type: none"> アンケート調査について アンケートの回収数は490部で回収率は57.1%であった。結核診断の経験がある医師は約6割で、その半数以上は診断の機会が複数年に1回と少なく、常に結核を念頭において診療している医師は半数以下であった。また、咳が3～4週間以上続いた場合に胸部X-P検査を行う医師が20%を占める等結核の検査や診断、治療に関する課題が明らかとなった。 今後は、常に結核を念頭に置いた診療ができるように、医療機関へ新しい知見も含めた結核の診断と治療について情報発信することが重要である。 講演会 住民を対象に感染症も含めた講演会を開催し60名の参加を得た。約7割がわかりやすかったと回答し概ね好評であった。今後、参加者自身ができることとして、年1回の定期健診や有症状時の早期受診を挙げているものが多かった。
問い合わせ先	<p>多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策係</p> <p>電話 042-362-2334</p> <p>ファクシミリ 042-362-1938</p> <p>E-mail S0000348@section.metro.tokyo.jp</p>

平成24年度は、管内の結核患者の現状を当保健所の既存資料より分析し、結核の早期発見に向けた課題を明らかにした。分析の結果、受診の遅れ、診断の遅れの両者が発見の遅れにつながることで、診断の遅れに関しては、病状が進行していないと結核の診断が遅れ、発見の遅れにつながる事が明らかとなった。よって、診断の遅れを改善するためには、日常診療において常に結核の可能性を念頭におき、必要な検査を行っていくことが重要であると考えられた。

平成25年度は、管内の医療機関における結核の診断過程の現状を明らかにするために、アンケート調査を行い、集計、分析をした。

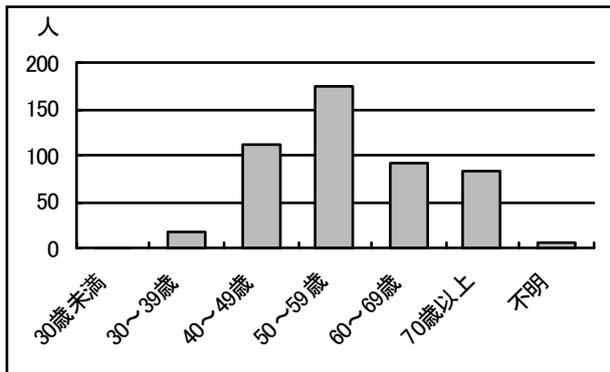
- 1 調査対象：平成25年7月末現在、管内に登録されている医療機関のうち、結核診断の可能性のある内科、外科、整形外科、精神科等を有する病院46ヶ所及び診療所602ヶ所、計648ヶ所。
- 2 調査期間：平成25年8月1日から8月31日まで
- 3 調査方法：病院に対しては各科2部ずつ計256部、診療所に対しては各診療所に1部ずつ合計858部、自記式アンケート調査用紙を郵送にて送付し、FAX又は郵送にて回答を得た。
- 4 調査結果：アンケート調査用紙の回収は490部で回収率は57.1%であった。

(1) 単純集計結果

ア 回答者の属性

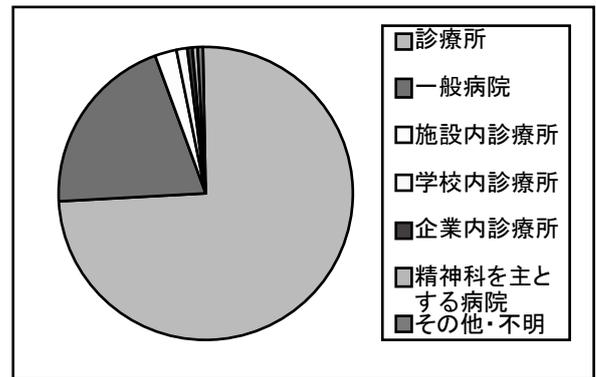
(ア) 年齢

年齢は28～91歳で、平均57.7±12.7歳、中央値56歳であった。50歳代が175名(35.7%)、40歳代が113名(23.1%)だった。



(イ) 所属先

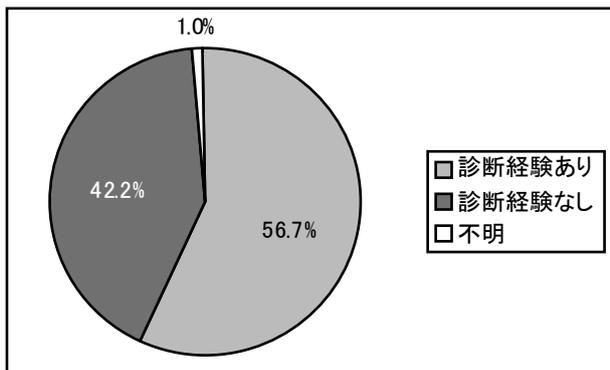
所属先で最も多かったのは診療所362名(73.9%)で、次いで一般病院101名(20.6%)であった。



イ 結核の診断経験について

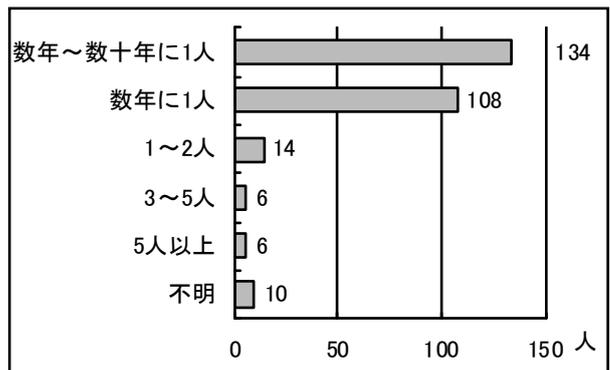
(ア) 結核の診断経験の有無 (n=490)

診断した経験のある医師は278名(56.7%)、経験のない医師は207名(42.2%)であった。



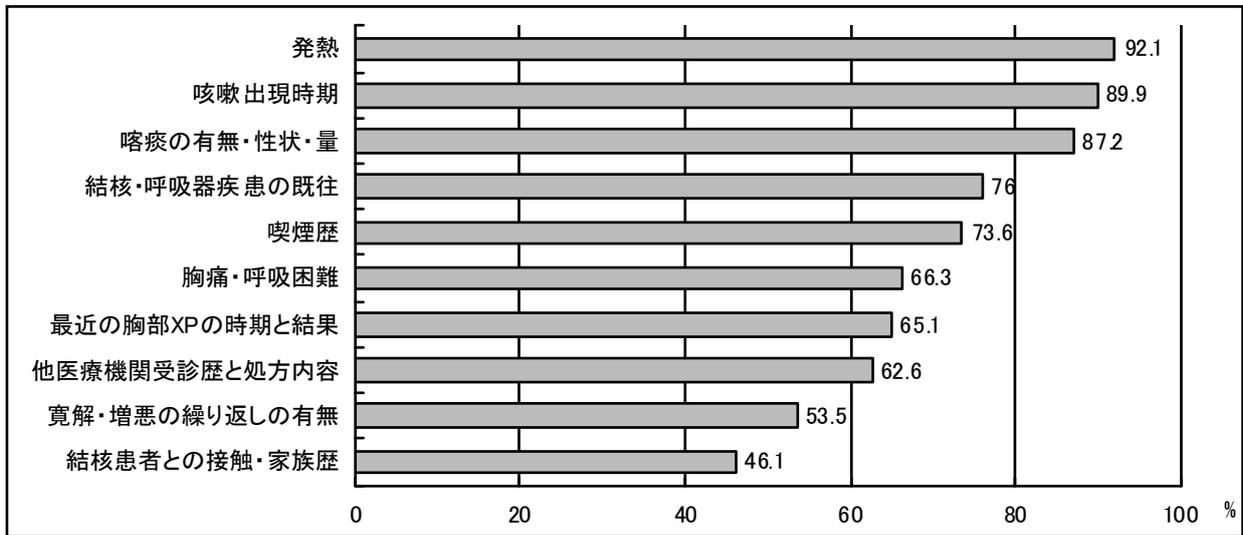
(イ) 結核の年間診断数 (n=278)

80%以上の医師が複数年に1人の診断であった。



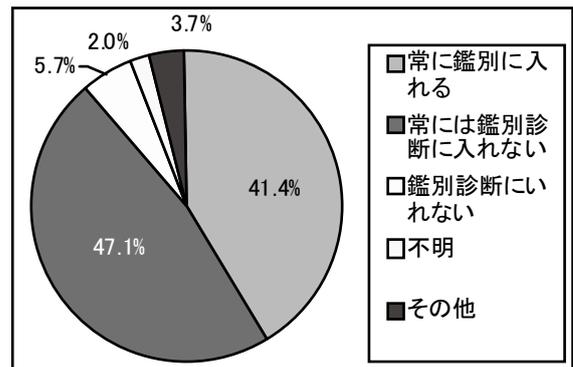
ウ 問診内容について

発熱、咳嗽、喀痰については80%以上の医師が確認していた。一方、結核患者との接触・家族歴については45.5%と半数に満たなかった。その他自由記載では、「糖尿病の既往」、「咳嗽の性状・時間帯」、「喘息・副鼻腔炎・アレルギー疾患の既往」等があった。



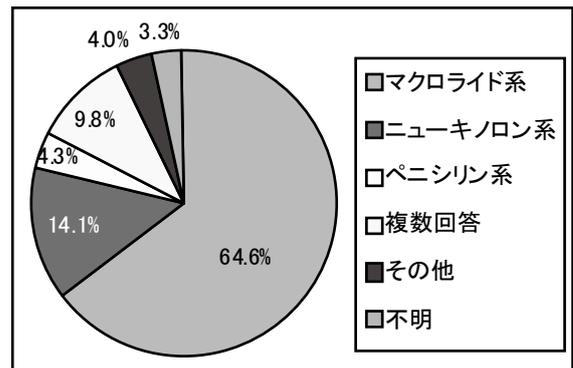
エ 鑑別診断について

呼吸器症状がない場合でも、常に結核を鑑別診断に入れる医師は203名(41.4%)であった。その他の自由記載では、「高齢者や透析患者では常に鑑別診断に入れる」、「悪性腫瘍・膠原病・内分泌疾患が否定された時」等があった。



オ 抗生物質の選択について

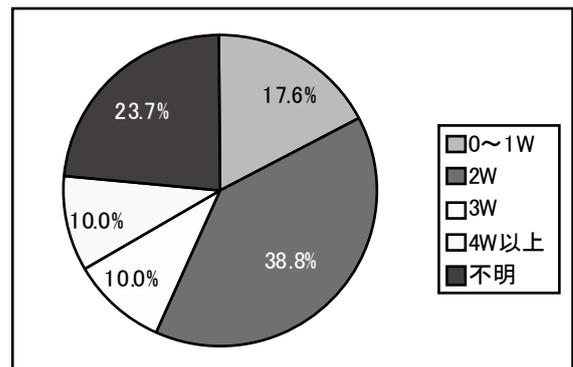
咳嗽が2週間以上続く患者に抗生物質を処方する場合に最も多く選択しているのは、マクロライド系が257名(52.4%)、ニューキノロン系が56名(11.4%)であった。処方しない医師も55名(11.2%)いた。



カ 咳嗽が継続する場合に行う検査について

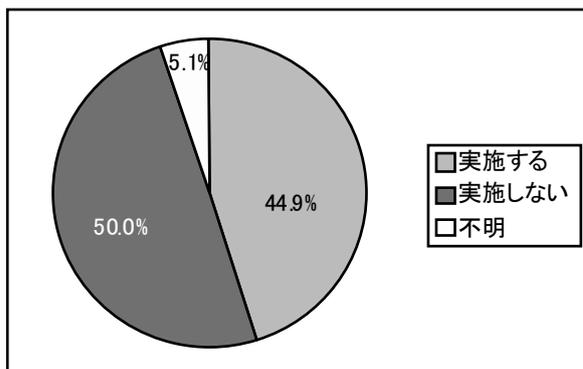
(7)胸部レントゲン検査

咳嗽の継続期間が0~1週間で胸部レントゲン検査を施行する医師が86名(17.6%)、2週間が190名(38.8%)と、2週間以内に撮影する医師が56.4%であった。一方、3週間以上と回答した医師も20%いた。撮影する374名では、平均2.17±1.00週間で実施していた。



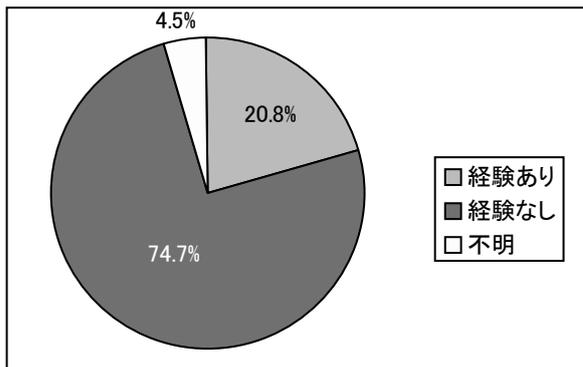
(イ) 喀痰検査

咳嗽が2週間以上続く患者に抗酸菌検査を実施する医師が220名(44.9%)、実施しないが245名(50.0%)であった。



キ IGRA 検査について

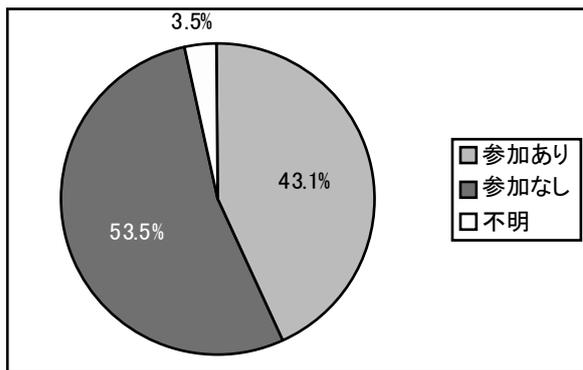
実施した経験のある医師が102名(20.8%)、実施した経験のない医師が366名(74.7%)であった。



ク 講演会や研修について

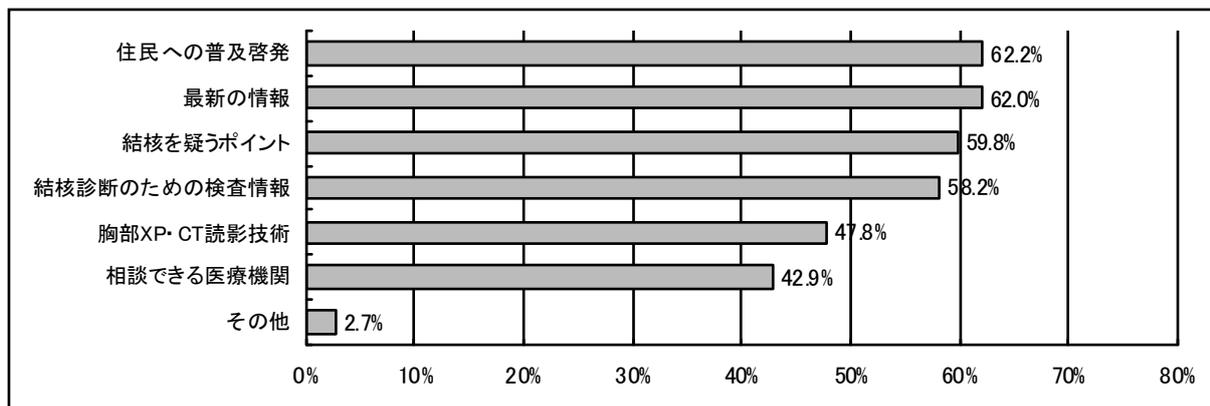
過去10年間に結核に関する講演会や研修等へ参加していた医師が211名(43.0%)、参加していない医師が262名(53.5%)であった。

参加が多かった講演会や研修等は医師会主催が124名(59.3%)、次いで学会48名(23.0%)、結核研究所42名(20.1%)であった。



ケ 結核の早期発見・診断を行うために必要なことについて

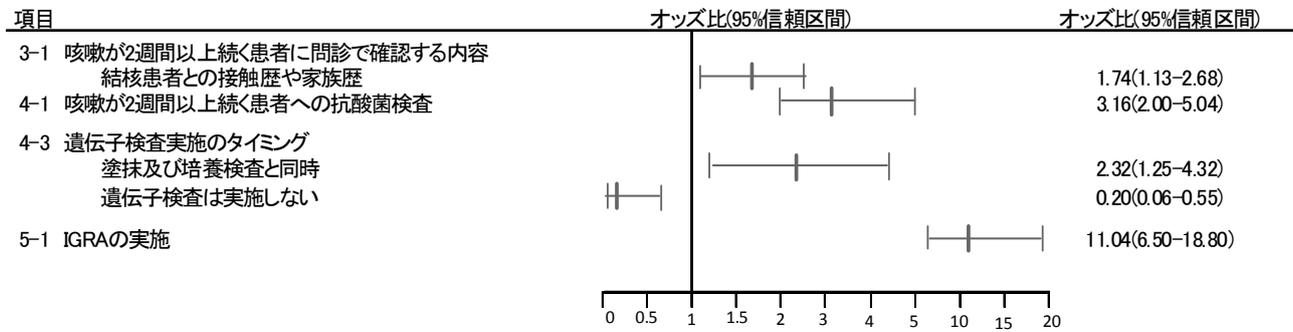
住民への普及啓発をあげた医師が305名(62.2%)と最も多く、次いで最新の情報が304名(62.0%)であった。その他に、「既往歴のある高齢者に年1回の胸部レントゲン検査を実施する」、「成人・小児結核の紹介可能な医療機関のリストが必要」、「レセプトの請求点数が原点にならない方法」等の情報という記載があった。



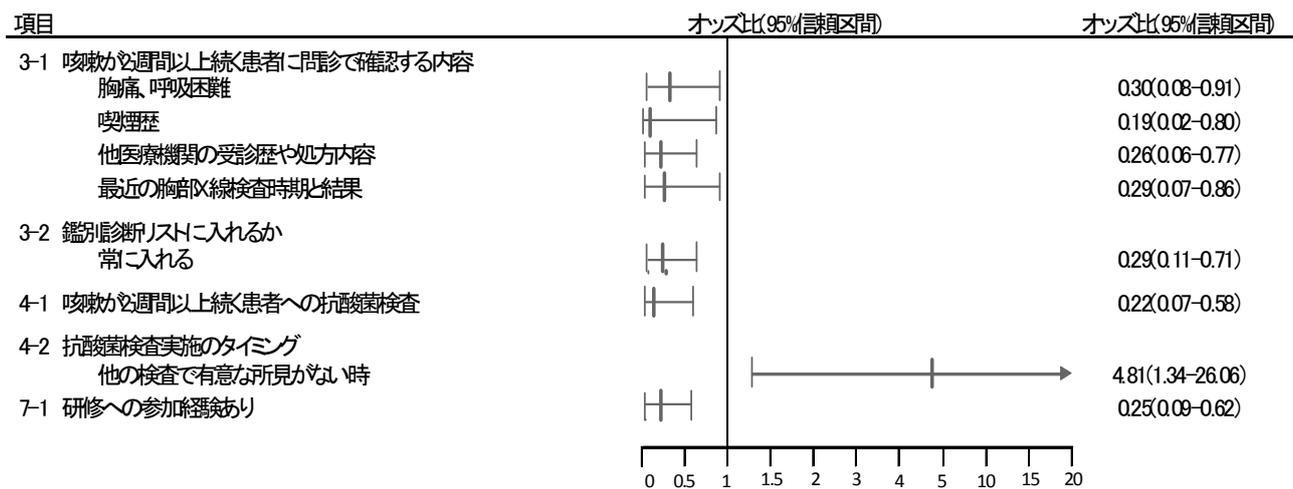
(2) 解析結果

解析は結核研究所へ委託し、解析には統計ソフト「Stata/SE10.1」を使用した。医師歴、所属先、診断経験、研修に関する項目を独立変数、各質問項目を従属変数として解析した。各検定における95%信頼区間が1をまたがない場合を統計学的有意差ありと判断した。有意差があり、結核診療に関係する項目について主に記載した。

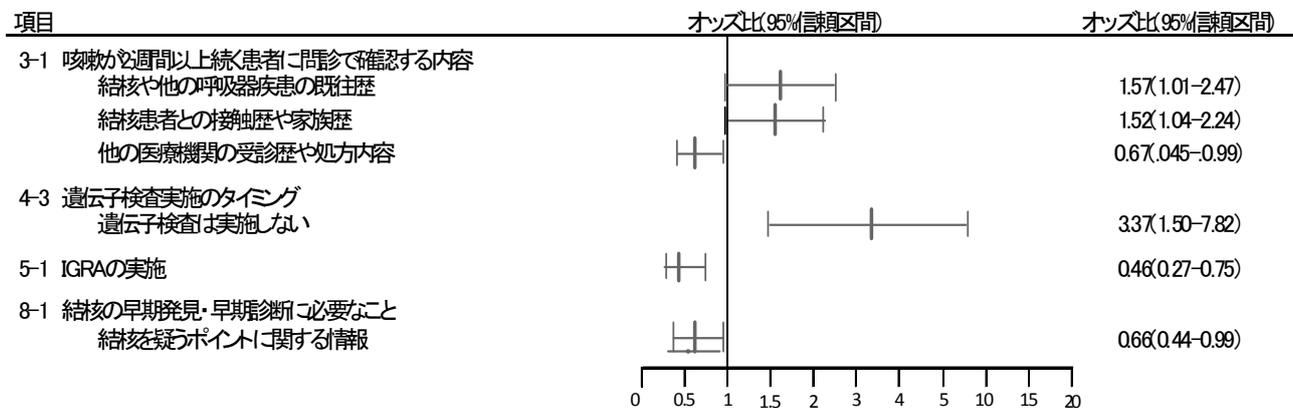
ア 一般診療所以外（曝露群）と一般診療所（非曝露群）【単変量解析】



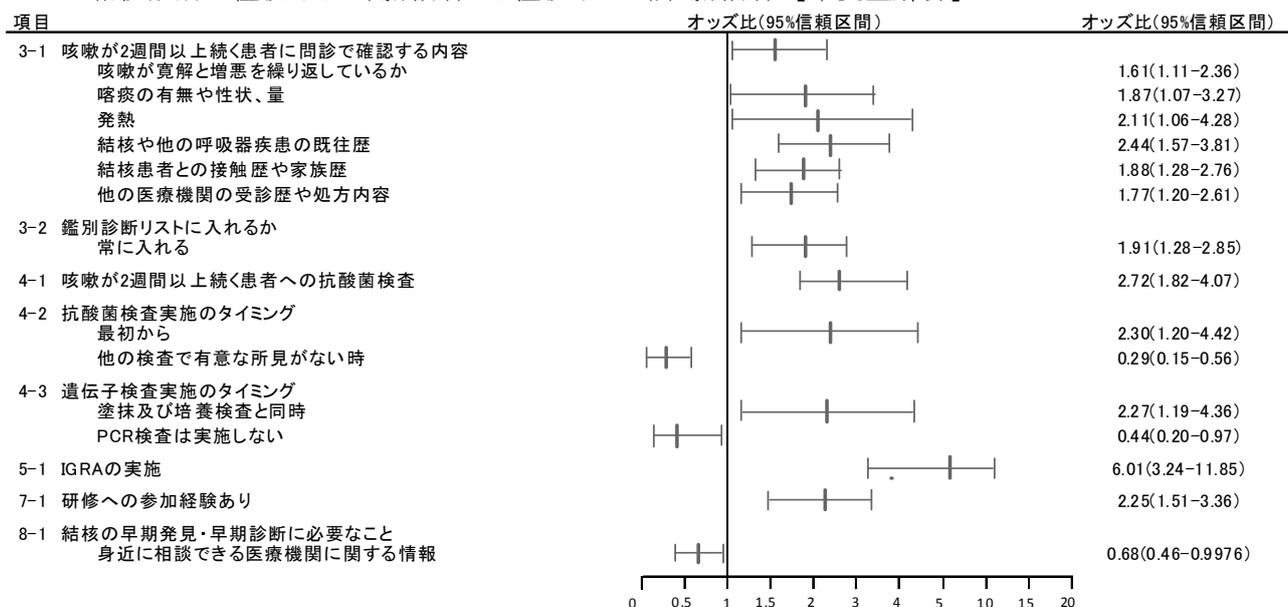
イ 呼吸器科以外（曝露群）と呼吸器科（非曝露群）【単変量解析】



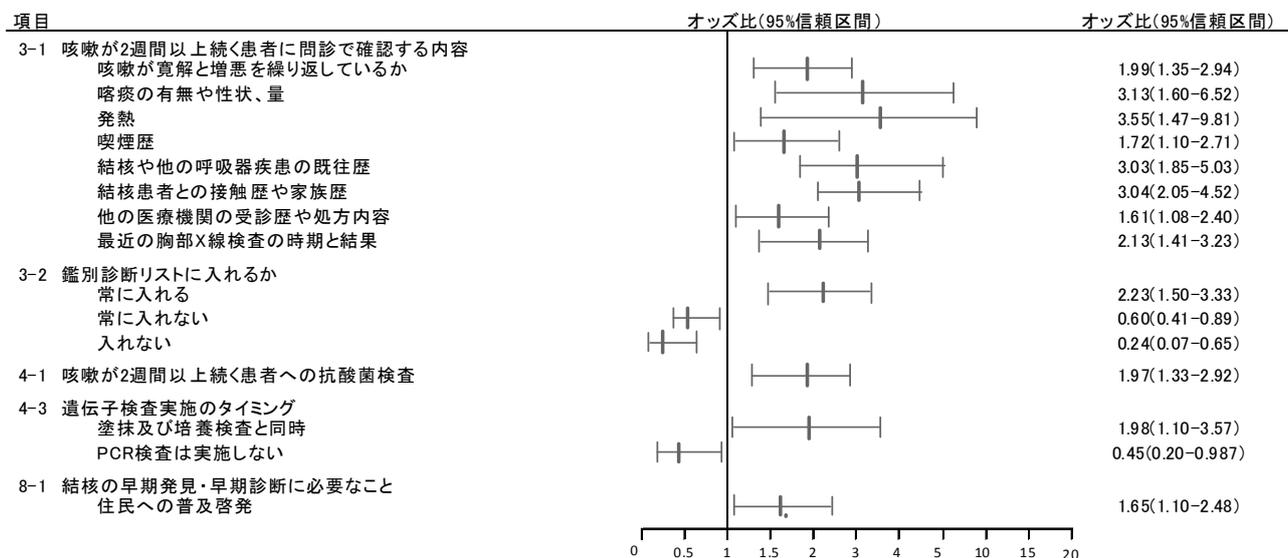
ウ 医師歴 30 年以上（曝露群）と 29 年以下（非曝露群）【単変量解析】



エ 結核診断の経験あり（曝露群）と経験なし（非曝露群）【単変量解析】



オ 研修参加あり（曝露群）と参加なし（非曝露群）【単変量解析】



5 まとめ

今回の調査結果から以下のような傾向が推察された。

- 一般診療所及び呼吸器科以外の医師は、結核の診断に結びつく問診や検査が十分ではない傾向があった。
- 医師歴が29年以下の医師は、IGRA検査を実施する傾向にあるものの、結核の既往歴や結核患者との接触歴等の問診が十分ではない傾向があり、結核を疑うポイントに関する情報が必要と考えていることが伺えた。
- 結核診断の経験のない場合には、抗酸菌検査のタイミングが遅く、PCR検査を実施しない傾向があった。
- 結核に関する研修に参加していない医師は、鑑別診断に結核を入れず、遺伝子検査を実施していない傾向があった。

以上のことから、今後は、より多くの医師が常に結核を鑑別診断に入れて診療にあたるよう、多くの医師が参加できる機会をとらえ講演会を実施したり、結核を疑うポイントなどを盛り込んだツールを作成し、現場で診療にあたる医師に活用されることで、結核の早期発見・早期治療につながっていくことが期待される。

地域全体で考える発達障害の長期的支援	
北多摩南部保健医療圏	
実施年度	開始 平成25年度 終了(予定) 平成26年度
背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度プラン「北多摩南部圏域における母子保健ネットワークの構築」において、発達障害児支援に向けた母子保健ネットワークの構築に取り組んできた。 ○ 事業を通じて、幼稚園や保育園が発達障害を持つ子どもや、虐待による二次的な脳機能へのダメージ(第4の発達障害)を生じた子どもへの対応に苦慮していることが分かった。 ○ 保健所における思春期・青年期の相談実態からは、①不登校から長期のひきこもりに至ったケース②二次障害として、行動障害や、うつなどの精神科症状が重篤化したケース③生きづらさを抱え周囲から孤立した当事者や家族④既存の精神障害者社会復帰施設での不適合など、ひきこもり対策や若年者の自殺予防対策を考える上でも重要なキーワードとして浮かび上がってきている。 ○ 平成17年4月発達障害支援法施行後、各市では「発達障害児(者)支援センター」が設立されてきているが、地域全体のネットワーク構築は途上にあり、保健サービス、医療、社会資源、教育機関、就労支援機関、親支援等、様々な分野の課題を整理し、対応策を考える必要がある。
目標	<p>計画全体目標：地域関係機関連絡会開催により社会資源や活動の共有を図る。</p> <p>年度目標：発達障害支援ガイドブック作成と研修会の実施による普及啓発の実施</p>
事業内容	<p>(1) 普及啓発</p> <p>(ア)「支援者のための地域連携ハンドブック～発達障害のある子供への対応」(以下、ハンドブックと省略する。)を発行し、管内保育園・幼稚園・母子保健関係機関へ普及啓発を行った。</p> <p>(イ) 研修会の実施 ハンドブック等を活用した研修会を実施し、精神保健の視点を含めた対応技術の向上を図った。</p> <p>①「発達障害のある子供の理解」平成25年10月30日 参加者88人</p> <p>②「発達障害のある子供の家族の支援」平成25年11月27日参加者71人</p> <p>(ウ) 地域関係者連絡会を開催・ネットワークを強化</p> <p>(ア)地域精神保健福祉連絡協議会専門部会 「思春期・青年期のひきこもり支援の現状と課題」平成25年9月30日</p> <p>(イ)管内状況の調査を実施 研修参加者への相談行動の調査や管内状況の調査を行った。</p>
評価	<p>(1) 普及啓発</p> <p>(ア)ハンドブックの発行 発行したハンドブックは、管内保育園・幼稚園・母子保健関係機関への配布、研修会での活用など、普及啓発に活用した。合せてホームページからダウンロードできるようにしさらに普及できることを目指したが、冊子として手元に置き日々活用したいといった意見が寄せられた。また、研修参加者は伝達研修のためにも活用しており、研修参加者からの波及効果も大きくしている。</p> <p>(イ)研修会の実施 ハンドブック等を活用し、研修・事例検討会を実施し、精神保健の視点を含めた対応技術の向上を図った。</p> <p>(2) 連絡会の位置づけや具体的内容を検討した結果、横断的な視点をもった支援のためには、地域情報を把握しておくことが必要と判断し、管内状況の調査を実施。この現状を踏まえ、平成26年度に連絡会を開催する。</p>
問い合わせ先	<p>多摩府中保健所 保健対策課 地域保健第係</p> <p>電話 042-362-2334</p> <p>ファクシミリ 042-360-2144</p> <p>E-mail S0000348@section.metro.tokyo.jp</p>

「地域全体で考える発達障害の長期的支援」事業の全体概要

1 現状と課題

関係機関の拡大

関係機関の相互理解と連携

成人期を視野にした長期的支援

- 平成 17 年 4 月発達障害者支援法施行により、乳幼児から成人期までの一貫した支援の整備についての検討が始まり、発達障害者支援センターの設置（都）、発達障害者支援体制整備事業（市町村）、就労支援（ハローワーク）等の取組みが展開されている。
- 当保健所では、平成 22～24 年課題別地域保健医療推進プラン事業において「発達障害児支援に向けた効果的な母子保健ネットワークのありかた」をテーマに地域関係者向け研修会を実施してきたが、参加者のアンケートからは、親支援のあり方や、専門機関へのつなぎ方、集団活動での支援方法など、日々の保育現場での様々な悩みが伺えた。
- 一方、保健所を始め、成人の発達障害の相談を担う機関では、成長期に障害を理解されないまま叱責やいじめを受けてきたことによる二次障害から、ひきこもりの長期化や職場での不適応など、社会生活への困難を抱えた相談が年々増加傾向にある。
- 成人期の発達障害の理解を深めるためには、幼児期からの生活環境や療育状況の把握が必要であり、また、幼児期から学童期の支援を組み立てるには成人期の問題を知らないと不十分なものになる。それぞれ分野の支援者が全体を見通して支援を行うために、各年齢の経験を共有し「共通言語」を持って支援をつなぎ、保健、医療、福祉、教育の連携を図ることが重要である。

2 事業目的

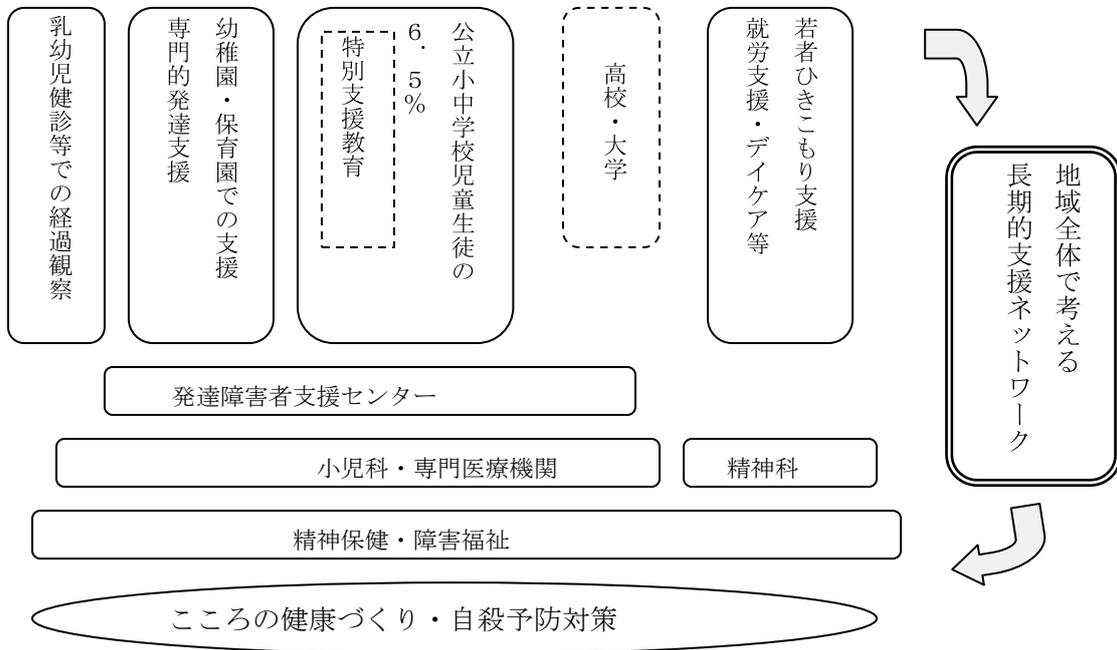
- 発達障害理解に対する圏域全体の底上げ。
- 発達障害の二次的障害は軽減や予防が可能であることを理解する。
- 地域関係者が共通の知識や対応力を持ち、個々の気づきを支援につなぐ。
- 地域資源について、情報整理、相互研修などの検討を行う。
- 母子保健福祉分野、精神保健福祉分野、教育・就労分野を含む長期支援を支える地域ネットワーク構築。

根気強さ、熱心さ、記憶のよさ

自閉症スペクトラム障害(ASD)

主症状:①対人的社会性障害②コミュニケーション障害③社会的想像力の障害や思考の柔軟性の障害
副症状:不安の強さ、落ち着きのなさ、不器用、注意力の障害、模倣やルール理解の遅れ、心の理論障害
二次的障害:反抗挑戦性障害、行為障害、抑うつ、対人恐怖

3 支援ネットワークのイメージ図



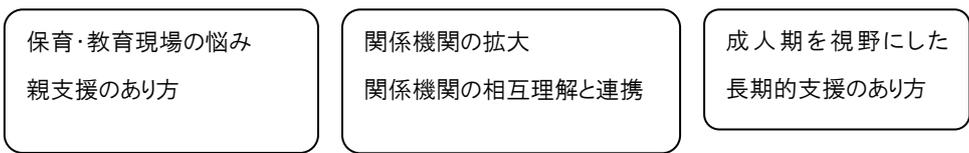
北多摩南部

4 事業内容

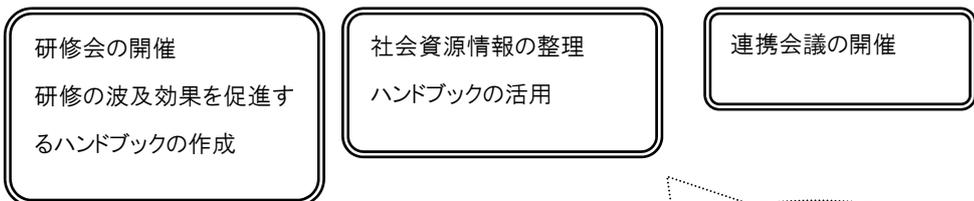
【目標】



【現状と課題】



【事業内容】



ハンドブックは圏域の幼稚園・保育園、行政機関など計 450 箇所に配布。

■関係者向け研修会の開催状況

	回数	参加数	主なテーマ	
22年度	3回	235人	障害特性と支援構造 (講義)	【参加者】 保育園、幼稚園、発達支援センター、保健センター、小学校等の職員 【ねらい】 ○ 発達障害に係る地域関係者の相談技術の向上および連携の推進を図る。 ○ 研修の波及効果を高めるために講義内容をベースにした地域連携ハンドブックを作成・活用する。
23年度	2回	75人	母子保健としての支援(事例検討)	
24年度	2回	127人	子供の理解と家族支援(講義・グループワーク)	
25年度	2回	169人	子供の理解と家族支援 (講義・グループワーク) ハンドブックの作成と活用	

- 研修当初は、「個別支援のノウハウを知りたい」「連携とは他機関を紹介することだ」という認識が多かったが、グループワークを組み合わせたことで、課題や支援方針をすり合わせる連携のあり方や、長期的支援への理解が深まった。
- 研修を進める中で、研修後も理解や連携を促進するツールの必要性が高まり、技術職・事務職が手軽に活用できるハンドブックの作成を目指すことになった。現在、各職場で勉強会のサブテキストとしても活用が始まっている。



(グループワークの様子) 模擬事例をもとに、チームで暫定的な診断を考え、具体的な対応法についても様々な観点から意見交換を行う。

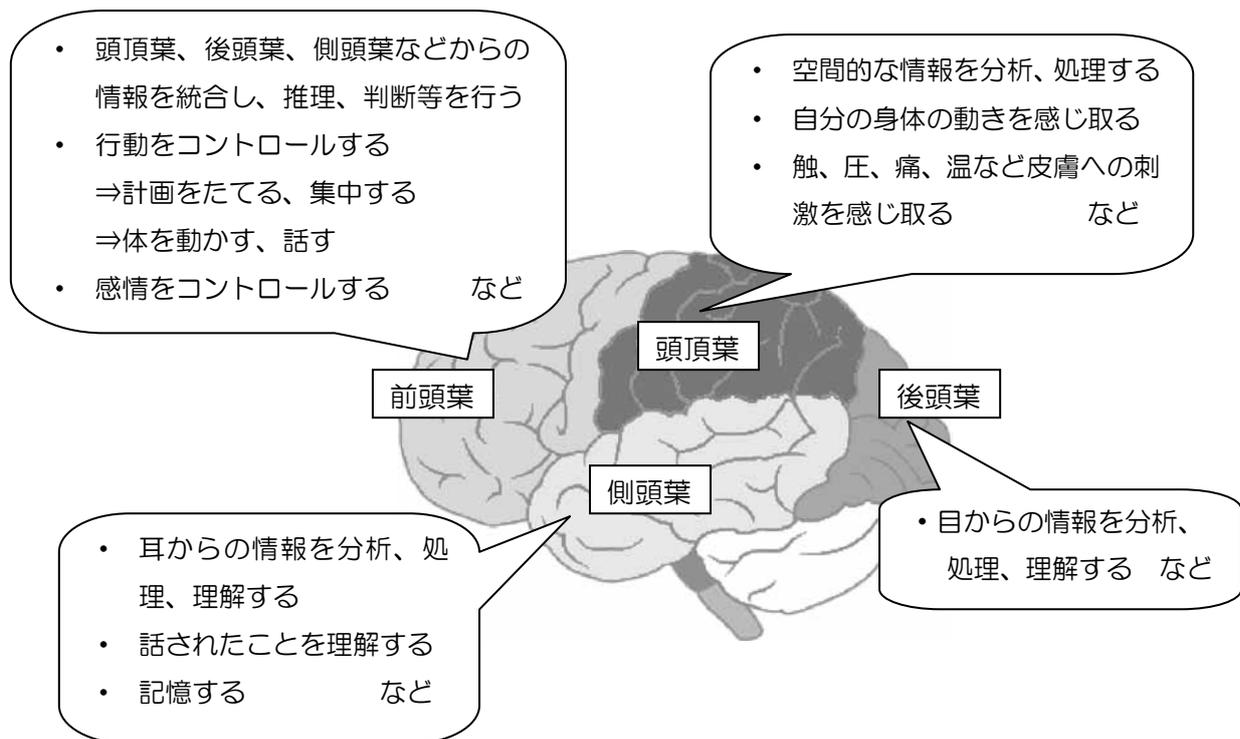
第二章 脳の働きと発達障害

発達障害は、以前は保護者の愛情不足や養育の誤りと思われていたことがありました。しかし最近では研究が進み、発達障害の子供は、生まれつき脳の機能に違いがあることがわかりました。脳の機能の違いが行動にも影響しているのです。

支援者が子供の脳の働きの特徴を知り、特徴に合わせた支援をすることが必要です。

1 脳の働き

脳には、それぞれ視覚や運動、記憶などをつかさどる部位があり、それらが「神経ネットワーク※」でつながって、物事を総合的に判断しています。



記憶の中核「海馬」や、感情や情動の調整をつかさどる「扁桃体」は、脳の内部にあります。

※ 「神経ネットワーク」とは・・・

脳の神経細胞は、一つ一つの細胞がたくさんの突起を伸ばし、仲間の神経細胞とつながり、さまざまな情報をやり取りしています。この、網の目のように張り巡らされた神経細胞どうし

ハンドブックの一部抜粋

のつながりを「神経ネットワーク」と言います。

発達障害は、脳の各部位の機能や神経伝達回路がうまく機能していない状態です。

しかし、「できない」わけではなく、情報処理の仕方を練習したり、自分なりの方法で対処するコツをつかめば改善していくことが多いことがわかっています。

不適切な行動を無理やり抑制したり、禁止するだけでは、行動の修正につながらない場合がほとんどです。その行動がどこからくるのか考えることが、不適切な行動を起こさない環境を作る第一歩となります。

子供は、「いつも叱られる。」という低い自己評価から開放され、自己肯定感が高まるでしょう。これが二次障害の予防につながります。

三倍ルールでいこう！

発達障害の子供は、自己評価が低いことが多いため、子供の良いところをなるべく見つけていきましょう。

「三回褒めて一回叱る」くらいのバランスが良いでしょう。



豆コラム5 10歳ごろまでに自分と向き合える勇気を育てよう！！

10歳頃は前思春期、自我が芽生える時期です。個人差はありますが、この時期に、子供が自分と周囲の子の違い（行動や物事のとらえ方）に気がつき、自分の行動をコントロールできるように関わることが望ましいでしょう。

席を立つ子の場合、「他に席を立つ子はいるの？」「立つ子が良いの？立たない子が良いの？」などと問いかけて、「普通は席を立たない」ということを意識づけていきます。この時期までに自分と向き合って、行動をコントロールしていく勇気を持つよう、自己肯定感を育むことが大切です。

